

令和8年度 第3次佐久穂町総合計画（基本構想・前期基本計画）

策定支援業務仕様書

令和8年6月3日

1 目的・背景

第3次総合計画の策定について、町内検討に加え民間事業者の知見とノウハウの活用により、今後のまちづくりの方向性を見出していくことを目的とする。

なお、策定に当たっては、本町職員によるプロジェクトチームを中心に検討を進めることとしており、受託事業者には、計画策定に係るプロジェクトチームの検討支援及び進行管理等の伴走支援を求めるものである。

2 委託業務の概要

以下の内容を想定。

(1) 若手職員ワーキンググループの開催 (1) - 1 総合計画の策定支援	①	職員ワーキングの企画・準備
	②	職員ワーキングの運営（対面5回程度）
	③	職員ワーキングの運営（オンライン5回程度）
	④	ワーキング結果の整理・とりまとめ
	⑤	基本構想の策定支援
	⑥	基本計画の策定支援
(2)	総合計画の編集支援	① 総合計画冊子の編集・デザイン支援
		② 総合計画冊子の完成版データ作成
(3)	その他	① 打合せ協議

3 業務の詳細

(1) 若手職員ワーキングの開催

職員のワーキンググループのファシリテーション（対面形式 5 回程度、オンライン形式 5 回程度）、検討支援及び運行管理を行うこと。

ワーキング結果の整理、とりまとめを行うこと。

若手職員ワーキンググループのファシリテーション例

- ・論点整理・見える化
- ・アイデアの深掘り
- ・職員と地域住民との接点づくり等

(2) 総合計画の策定支援

ワーキングの結果及びとりまとめたデータを基に基本構想及び基本計画の策定の支援を行うこと。

今後の計画の位置付けを明確化すること。

(3) 総合計画の編集支援

総合計画冊子の編集、デザイン支援及び完成版のデータ作成を行うこと。

(4) その他

その他打合せの協議についても参画すること。